

焦 点

町の子育てが、ここから変わる
令和8年度町内学校 転入職員紹介
元興部消防団 田中 啓一氏が瑞宝双光章を受章
中央コンピューターサービス株式会社への感謝状贈呈
自衛官募集相談員委嘱状伝達式
令和7年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について
町税の未納はありませんか？



No.778

2026年 7 月号

広報

おーく

町の子育てが、ここから変わる。

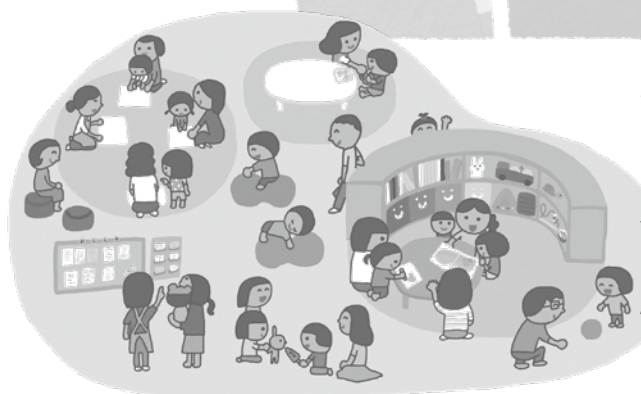
認定こども園・放課後児童クラブ・子育て支援センターの3つの機能を併せ持つ「興部町幼保連携型認定こども園等複合施設」のオープンが、10月18日に決定いたしました。オープン前には町民向けの見学会も予定されておりますので、新しいピカピカな施設を是非ご覧いただきたいと思います。また、皆様からたくさんのご応募をいただいた施設の愛称は、審査の結果【こころ】に決定いたしました。今後、子どもたちに親しまれ、町民の皆様にも末永く愛される施設となるよう運営に努めてまいります。



令和8年10月18日オープン

幼保連携型認定こども園等複合施設 「こころ」誕生

集まる。つながる。心地よい場所。



愛称名:「こころ」の由来

フランス語でお気に入りという意味の「COCO(ココ)」と日本語で「心踊る」や「居場所」を組み合わせた造語で、「お気に入りの場所」や「心踊るような体験ができる場所」になってほしいとの願いが込められています。

「こころ」の名付け親 川上恵美さん(沙留旭町)



新施設「こころ」の運営体制と、それぞれの名称をお知らせします

興部町幼保連携型 認定こども園等複合施設

こころ

公私連携幼保連携型
認定こども園

「ぽっくる」



幼稚園 保育所

運営: はまなす学園

放課後児童クラブ

「はこぶね」



学童保育

運営: はまなす学園

子育て支援センター

「ここいく」



子育て支援センター

運営: 興部町

複合施設指定管理者の学校法人はまなす学園より

「町と共にお子様の心地よい居場所を作ります」



「こころ」の1日のスケジュール例(平日)



	ぽっくる 幼稚園部門	ぽっくる保育部門 (3歳以上)	ぽっくる保育部門 (3歳未満)	放課後児童クラブ はこぶね	子育て支援センター ここいく
7:30	早朝預かり	早朝預かり	早朝預かり	小学校の授業の 無い日は 7時30分～	開所(9:00) ・育児相談 ・子育て講習 ・未就園児一時預かり ・子育て親子交流
8:30	登園	登園	登園		
9:00	教育・保育	教育・保育	午前保育		
11:30	昼食	昼食	昼食		
14:00	降園	保育 / 13:00～午睡	午睡		
15:00	預かり保育	おやつ	おやつ	開所	閉所(17:00)
16:30	降園	降園	降園	クラブ活動	
18:30	預かり保育降園	延長保育降園	延長保育降園	閉所	

町民施設見学会やります

新しい施設をいち早く
ご覧いただけるチャンスです。
ぜひご家族お揃いで
お気軽にお越しください。

日時: 令和8年10月17日(土曜日)

午後2時00分～午後3時00分

持物: スリッパなど上履きをご用意ください。

内容: 自由見学(時間内)

お問い合わせ:

興部町こども家庭センター

TEL.82-4180



令和8年度 町内学校 転入職員紹介

町内の小学校・中学校・高等学校に転入しました学校職員を紹介します



【養護教諭】

澤田 幸余子（さわだ さよこ）

【前任校】 紋別市立南ヶ丘小学校

【趣味・特技】 旅行・道の駅めぐり

【町民の皆さんに一言】

長年暮らしてきたこの町で、勤務できることをうれしく思います。子どもたちが、元気に学校生活を送れるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



【教諭】

中村 千景（なかむら ちかげ）

【前任校】 紋別市立紋別小学校

【趣味・特技】 観劇・旅行

【町民の皆さんに一言】

子どもたちは毎日元気いっぱいです。その明るさから、たくさんのパワーをもらっています。まだまだ至らぬ点ばかりですが、一人ひとりに寄り添いながらせいっぱい取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



【教諭】

添田 実里（そいだ みさと）

【前任校】 新規採用

【趣味・特技】 音楽を聴くことが好きです。

【町民の皆さんに一言】

初めてのことばかりですが、子どもたちのために何事も全力で頑張ります！



【校長】

中垣 孝（なかがき たかし）

【前任校】 佐呂間町立浜佐呂間小学校

【趣味・特技】 ドライブ

【町民の皆さんに一言】

沙留小学校の子どもたちの明るい笑顔にふれ、毎日元気をもらっています。さらに「笑顔あふれるステキな学校」になるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



【教諭】

畠山 泰彦（はたけやま やすひこ）

【前任校】 佐呂間町立浜佐呂間小学校

【趣味・特技】 散歩

【町民の皆さんに一言】

子どもたちが安心して楽しく学べる環境づくりに努めてまいります。よろしくお願いいたします。



【養護教諭】

野澤 亜希子（のざわ あきこ）

【前任校】 湧別町立ゆうべつ学園

【趣味・特技】 映画・ドラマ視聴

【町民の皆さんに一言】

どちらかといえば鳥が苦手なので、沙留小学校グラウンドに集まる鳥の大きさに驚かされています。遠近感がおかしくなったのでは…と思うくらいの大きさで、見つけるたびに不安になっています。



【教諭】

高橋 陽多（たかはし ひなた）

【前任校】 小清水町立小清水小学校

【趣味・特技】 たくさん食べること

【町民の皆さんに一言】

元気いっぱいの子供たちと、たくさん遊び、たくさん学んでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。



【支援員】

本田 静子（ほんだ しずこ）

【前任校】 新規採用

【趣味・特技】 ライブ鑑賞

【町民の皆さんに一言】

年齢とともに体力低下を感じますが子どもたちと楽しく過ごし頑張ります。



興部小学校

沙留小学校





【校長】

江添 正人 (えぞえ まさと)

【前任校】 北見市立小泉中学校

【趣味・特技】 旅行・ドライブ・アウトドア
(でも熊が…)

【町民の皆さんに一言】

精一杯がんばりますので、
どうぞよろしくおねがいします。

【教諭】

渡辺 慎司 (わたなべ しんじ)

【前任校】 佐呂間町立佐呂間中学校

【趣味・特技】

スポーツをすることです。

【町民の皆さんに一言】

少しでも子どもたちの
助けとなるように頑張ります!!

【教諭】

伊藤 結衣子 (いとう ゆいこ)

【前任校】 新規採用

【趣味・特技】 レコード集め・興部のチーズを食べること

【町民の皆さんに一言】

オホーツクに来るのは初めてですが、素敵な興部
町で過ごせることを嬉しく思います。
生徒と一緒に成長していけるよう、精一杯頑張ら
ます。
どうぞよろしくお願いいたします。

【支援員】

齊當 純一 (さいとう じゅんいち)

【前任校】 興部町立沙留小学校

【趣味・特技】 ドライブ・温泉旅行

【町民の皆さんに一言】

興部町の印象は元気な子どもたちの姿とおいしい
食べ物屋さんです。子どもたちが大きく成長出来
ますように思いを込めてサポートしていきます。

【教諭】

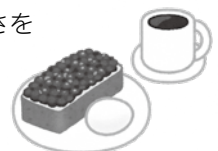
工藤 愛弥 (くどう なるみ)

【前任校】 網走市立第四中学校

【趣味・特技】

英検勉強・カフェ巡り

【町民の皆さんに一言】

生徒へ英語のおもしろさ、楽しさを
全力で伝えていきます！
どうぞよろしくお願いいたします。

【教諭】

石井 翼 (いしい つばさ)

【前任校】 札幌静修高等学校

【趣味・特技】 パソコン(動画編集等)

【町民の皆さんに一言】

祖母が住んでいた興部町で教員として勤めること
ができ、うれしく思っております。
生徒たちの力になれるように頑張ります。
よろしくお願い申し上げます。

【教諭】

山下 健介 (やました けんすけ)

【前任校】 北海道南富良野高等学校
(期限付き)

【趣味・特技】 柔道

【町民の皆さんに一言】

生徒のために力になれる
先生を目指します。

【教諭】

山本 愛莉 (やまもと あいり)

【前任校】 新規採用

【趣味・特技】 旅行・YouTube

【町民の皆さんに一言】

初めてのことばかりで不安しかありませんでした
が、優しい先生方と素直な生徒さんたちのおかげ
で日々楽しく過ごせています。
少しでも力になれるように尽力していきたいと思
います。宜しくお願いいたします。

元興部消防団 田中 啓一氏が瑞宝双光章を受章

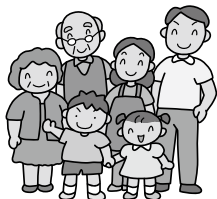
元興部消防団団長の田中啓一氏が令和8年春の叙勲で瑞宝双光章を受章され、興部町役場において紋別地区消防組合副管理者である碓一寿町長より勲章の伝達を受けました。

田中氏は昭和54年の入団以来、45年の長きにわたり消防団活動に精励されました。令和3年からは団長として、消防施設の整備促進や団員の指導育成、地域住民に対する防火意識の一層の普及などに尽力し、消防行政の発展に大きく貢献されました。

受章にあたり田中氏は「このたびの栄誉は、諸先輩方や現役団員の皆様のご協力と、消防団活動に理解を示してくれた家族の支えがあったお陰です。」と感謝の言葉を述べられました。また、現役団員に向け「いかなる災害にも対応できるよう訓練に励んでいただき、地域防災の要として活躍してほしい。」と期待を寄せていました。



町税納期のお知らせ



今月は、固定資産税 2期（納期限 7月31日）と
国民健康保険税 1期（納期限 7月31日）の納期です。

※国民健康保険税の納付書は、7月中旬に送付予定です。

※納期限が土曜日、日曜日、祝日にあたるときは、これらの翌日とその納期限となります。

- ☐ 町税を納期限内に納入できない事情のある方は、税務財政課税務係に相談ください。
- ☐ 納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。
※督促状送付後14日間程度、納付または連絡のない場合は、納税の誠意なきものとして、国税徴収法および地方税法に基づき、財産調査のうえ、差し押さえる場合があります。
- ☐ 固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をしてください。※町税に関する問合せは、税務財政課税務係へ（TEL 82 - 2550）
- ☐ 国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2週間以内に行ってください。
※国保手続に関するお問合せは、介護支援課保険医療係へ（TEL 82 - 4140）



中央コンピューターサービス株式会社への 感謝状贈呈

中央コンピューターサービス株式会社（本社：中標津町）から企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附をいただいたことに伴い、5月26日に裕町長から谷田浩一取締役会長へ感謝状の贈呈を行いました。

いただいたご寄附は、幼保連携型認定こども園等複合型施設整備事業に活用させていただきます。



自衛官募集相談員 委嘱状伝達式

5月19日に興部町役場において自衛官募集相談員の委嘱状伝達式が行われました。

募集相談員は、志願者に関する情報の提供や自衛隊地方本部が行う自衛官募集の広報に対する援助を行います。

興部町では、2名の方が興部町長と自衛隊旭川地方本部長との連名で委嘱を受け、任期は2年間となります。

自衛官募集相談員は以下の2名です。

五島 透氏、神山 英嗣氏



令和7年度 中山間地域等直接支払交付金の 実施状況について

中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を保持し、平地に比べ生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動に適切な支援（交付金）を行うことを目的としています。

この中山間地域等直接支払交付金は令和7年度から令和11年度までの5ヵ年実施され、その活動状況を毎年公表することとなっておりますので、令和7年度での活動、取組み内容につきましてお知らせいたします。

1. 集落協定の概要

- (1) 集落名および代表者 集落名～興部町AD連合会、代表者～支倉 幸彦
- (2) 集落協定参加者数 70（農家59戸、JAなど11団体）
- (3) 集落協定農用地面積 5,270ha

2. 交付金の使用方法

R7年度	交付金額	59,918千円
	利息	19千円
	目的積立繰入	0千円
	繰越金額	505千円
	合計	60,442千円



3. 内 訳

- (1) 生産者への配分額 30,138千円（配分割合：交付金等合計金額の約49.8%）
- (2) 共同取組活動への配分額 29,799千円（配分割合：交付金等合計金額の約49.3%）
- (3) 次年度繰越金 505千円（配分割合：交付金等合計金額の約0.9%）

■共同取組活動の項目別使用金額

項 目	取 組 内 容	金額（千円）
① 集落の管理体制	会計処理委託費等	1,100
② 農業生産活動等	データ更新	6,909
③ 多面的機能活動費	廃プラスチック回収、植林事業 他	2,097
④ 生産性収益の活動に係る活動費	乳質改善協議会、鳥獣被害防止対策 他	15,512
⑤ 積立	デジタルオルソ画像更新	4,000
⑥ その他	検討委員会日当、会議費、旅費、手数料	181
計（①+②+③+④+⑤+⑥）		29,799



《植樹祭の様子》



《廃プラスチック回収の様子》



町税の未納は ありませんか？

町税を滞納されている方に対し、
滞納処分を強化しています

町税等を滞納している方は、速やかに納税誓約書を提出してください。

□預貯金の差し押え・・・金融機関に預貯金の調査を行ったうえで差し押えを行います。
差し押えにより、引き出しや自動振替ができなくなることがあります。

□給与の差し押え・・・勤務先に給与の支払い状況などを調査した上で差し押えを行い、雇用主から徴収します。

□生命保険等の差し押え・・・保険会社に生命保険の加入状況などを調査した上で差し押えを行い、保険会社から徴収します。※そのほか動産・不動産の差押えを行うこともあります。

令和7年度実績	●給与調査	11人 うち給与差し押え	4人	545,600円	
		【8人 うち給与差し押え	2人	470,400円	(令和6年度実績)】
		【10人 うち給与差し押え	2人	397,860円	(令和5年度実績)】
	●預金調査	25人 うち預貯金差し押え	3人	55,406円	
		(預金調査～20金融機関・154件調査)			
		【25人 うち預貯金差し押え	1人	45,000円	
		(預金調査～16金融機関・241件調査)			
		【19人			(令和6年度実績)】
		(預金調査～9金融機関・126件調査)			
	●国税還付金差し押さえ		9人	1,643,007円	
			【5人	1,070,721円	(令和6年度実績)】
			【8人	1,414,809円	(令和5年度実績)】
	●生命保険調査		16人		
			【21人		(令和6年度実績)】
			【12人		(令和5年度実績)】



本町では、滞納されている方に対して個別に接触し、早期の徴収に努めていますが、納税誓約書の提出のない方については、地方税法の規定に基づき、北海道と協議の上、「徴収引継ぎ」を行い、北海道による滞納処分が行われます。（住民税以外の町税も滞納している方は、併せて町の滞納処分を行います。）

1. 町から滞納している方に対して事前に「徴収引継ぎ予告書」を送付します。
2. 予告書の指定期日までに何の連絡もなく、放置された場合は、自主的な納税がないと判断し、北海道と協議の上、「徴収引継ぎ」を行い、北海道による徴収が行われます。

滞納処分のほか、通常の資格確認書等の代わりに資格確認書等（特別療養）が発行されます。
この場合、医療機関の窓口で支払う医療費が全額自己負担となります。（後日、申請により自己負担分を除く金額をお返しすることになりますが、滞納が続いている場合、お返しするお金を税金に充当する場合があります。）

病気や事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や生活の困窮などにより、納期限内に税金を納めることができなくなった場合は、そのまま放置せず、すぐに納税相談をしてください。特別な事情があると認められる場合は、分割納付等状況に合わせた納税方法を配慮いたします。

(9) 広報おこっぺ 2026年7月号





町長日誌

No.272

町長日誌の第 272 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を
町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

6月18日 (木曜日) AM9:00

やっと暑くなってきました。町長室にはエアコンが無いので窓を開ければ風と一緒に牧草収穫の機械音も入ってきます。6月の風物詩ですね。今年は5月の低温により収穫量は少なめと聞いています。後、2週間ほど晴天が続けば1番牧草のサイレージ収穫作業も終わることと思いますが、くれぐれも安全作業をお願いします。6月4日に定例議会が終了し、毎週東京や札幌へ来年度予算や事業などの要望活動を行っています。高市総理は来年度から補正予算を出さないよう当初予算に全てを盛り込みたいという方針を出されました。6月中には来年度予算の指針（考え方や重点項目）である「骨太の方針」を取りまとめて発表することから、日程を前倒しして要望してほしいと武部代議士から指示があり、例年よりも出張の多い6月となっています。今年度の予算は昨年度対比10%前後の増額となっていますが人件費や物価高騰は約18%の増加となっているため、工事などに影響が出だしています。金利も上がり円安も進む中で、令和9年度がどのような状況になるのか誰にも解らないことではありますが、とにかく予算の確保に努力したいと思っています。

6月5日 (金曜日)

今年春の叙勲で瑞宝双光章の授与が決まった田中啓一前消防団長への伝達式を役場町長室にて行いました。45年に亘る消防団活動と町消防団百周年式典の挙行、人権擁護委員、選挙管理委員など様々な要職を担っていただきました。また、田中商店を経営され町民への商品の提供はもとより学校給食への食材納入など各方面で町の運営を支えて頂いております。心からお礼と感謝を申し上げますとともに、これからもできる限り長くお店を続けてくださいますようお願いしています。おめでとうございます。

6月13日 (土曜日)

興部小学校の運動会に出席しました。とてもさわやかな天候で正に運動会日和でした。子どもたちのはきはきした姿にかわいらしさと頼もしさも感じました。中でも競技内容や選手を紹介する放送担当の子どもたちのコメントが素晴らしくクラスの状況や普段の取り組みなどが目に見えるような放送でした。また、徒競走では1・2年生は50mを走るのですが名前を紹介されると全員が客席に向かってしっかりお辞儀をするのです。校長先生に伺うと「担任の方針で、走ることも大切ですが、競技に臨む態度も大切にしたいと考えている」とのことでした。ちゃんと挨拶ができる、返事ができる、お箸が使えるなどのことは周りの大人が子どもに教えなければならない社会の基本ルールだと私は思っていますがこのような教育をしてくださっている先生に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

6月14日 (日曜日)

札幌パークホテル駐車場で開催された「STV ラジオドキドキ FOOD パーク」の開会セレモニーに出演しました。このイベントはSTV ラジオ番組「日高晤郎ショー」と私とのお付き合いの中でSTV ラジオ50周年記念として2012年から始めた「風土& FOOD フェスティバル」が2016年より「ドキドキ FOOD パーク」と形を変え、北海道神宮祭の6月14日～16日の三日間札幌パークホテル駐車場を会場にラジオパーソナリティーや歌手のステージ、参加市町の物産販売を行うもので、興部町は15回連続の出店です。しかし、パークホテルは来年2月から建て替え工事が始まるため、この会場での開催も最後となったことから参加してまいりました。日高さんがお亡くなりになって9年経ちますがSTV ラジオとのご縁は今も続いており、興部町の応援をいただいています。

興部高校前のバス停でバスを待つ多くの高校生の姿を見たとき、40名の新1年生が入ってくれて本当に良かったなあと胸が熱くなりました。町に賑わいが戻ったようです。子どもたちの力とは凄いものですね！では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務係まで。TEL 82・2131です。



第44回北海道小学生陸上競技大会オホーツク地区予選で おこっぺ陸上クラブが大健闘！

5月24日、北見市東陵公園において、第44回北海道小学生陸上競技大会オホーツク地区予選が開催されました。

おこっぺ陸上クラブからは13名が参加し、素晴らしい活躍を見せました。

また、上位入賞者は、次の通りです。

【大会結果】

- 小学五年女子 100 m 7位 小森由橘乃
- 小学四年女子 100 m 4位 池谷 桜空
- 小学三年女子 100 m 1位 河原 愛葉
- 8位 小山 禾恵
- 小学二年男子 60 m 1位 安東 奏陽
- 小学五年女子 800 m 6位 小山 詩乃
- 小学三年女子 800 m 4位 長谷川 楓



- 小学4年女子 4×100 m R 1位 おこっぺRC
(長谷川 楓、池谷 桜空、高橋 命、小山 禾恵)
- 小学5年女子 4×100 m R 5位 おこっぺRC
(小山 詩乃、河原 愛葉、小森 由橘乃、岡村 紀来)

興部消防団連合消防演習

5月24日、消防署興部支署前において住民の防火意識の高揚と消防団員自らの消防技術の向上を図るため、興部消防団の連合消防演習が行われました。

連合演習には興部・沙留・宇津の3分団からそれぞれ団長以下38名の団員と車両7台が集まり、分団ごとにポンプ車操作を行った後、中央公民館駐車場に移動し、模擬火災訓練を実施しました。



模擬火災訓練では、サイレンの音と共に消防車が次々に到着し、団員達は本番さながらの機敏な動きで消火作業を行い、日頃の訓練の成果を披露しました。

模擬火災訓練終了後、興部消防会館前より3分団と消防車による分列行進を行いました。

また、屋外での訓練終了後、興部中央公民館講堂にて屋内行事が行われました。屋内行事では表彰式が行われ30年以上の期間にわたって消防の職務に精励した方に対し日本消防協会勤続章の表彰が行われました。佐藤正樹さん、坂本亨憲さんの2名が受章し、表彰状が伝達されました。



詳しくは
こちら

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

パートタイマーや
家族従業員も加入できます

簡単

● 外部積立型で管理が簡単
● 退職金試算額もお知らせ

有利

● 掛金の一部を国が助成
● 掛金は全額非課税

安心

● 確実な退職金支払
● 安心の資産運用

中退共の
退職金制度なら

退職金
中小企業を、
応援します。

道路を花で飾ろう！

6月5日、道路を花で飾ろうと東1号通りの花壇に、二種類の花の植栽（マリーゴールドとサルビア）が興部小学校5・6年生の児童



たちにより行われました。

児童の皆さんは真剣な表情で花の苗を植え、綺麗に咲くことを楽しみにしていました。

また、昨年まで多くの自治会や警察の皆さまにも参加いただきましたが、東1号通りの工事による花壇の減少により廃止となりました。これまでご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。



宇津で植樹祭！

6月16日、沙留漁業協同組合主催による植樹祭「第28回豊かな緑と海を育む森づくり事業」が宇津の町有地において行われました。

植樹祭は共催に興部町AD連合会集落、参加者は漁業・農業・林業関係

者のほか、はまなす幼稚園、興部中学校1年生・興部高校1年生の生徒や工事関係者等が加わり合計243名の方が参加。この日は、用意されたシラカバ700本・グイマツF1700本の合計1,400本の苗が植樹されました。

この植樹活動は、ホタテやマス・サケなどの栽培漁業の振興方策として、オホーツク海に注ぐ水をきれいにするため、山と海を結ぶ河川周辺の森づくりを進めようとしており、累計21,800本が植樹されています。



7月17日は「北海道みんなの日」

北海道の価値を見つめ直し、
これからの北海道を考える日

1869年（明治2年）、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道（ほっかいどう）」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として平成29年に制定しました。

この日をきっかけに、道民の皆様には北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。



史上、
最高額サマージャンボ 登場！
NEW! サマージャンボプレミアム
12億
1等・前後賞合わせて12億円
(1等8億円、前後賞各2億円) 2等も1億円!
夏の王道!
サマージャンボ
7億
1等・前後賞合わせて7億円
(1等5億円、前後賞各1億円)
5千万
皆さんのチャンス広がる!
サマージャンボ
1等・前後賞合わせて5,000万円
(1等3,000万円、前後賞各1,000万円)
この宝くじの収益金は、
市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
6月30日火 同時発売
●発売期間：6月30日(火)～7月31日(金) ●抽せん日：8月12日(木)
PCやスマホでネット購入!
宝くじ公式サイト
https://www.takarakuji-official.jp/
2026年市町村振興宝くじ





興部町立興部中学校

本校の教育目標・・・・・・・・・・

「主体的に学び、心豊かに、
たくましく生きる生徒の育成」

令和8年度重点目標・・・・・・・・・・

「Challenge & Change」

校 長 江添 正人

【学 級 数】5学級

【生 徒 数】86名

1年 27名

2年 30名

3年 29名

【教職員数】16名

【教育活動・今年度の取り組みから】

「入学式」



令和8年度入学式を行い、27名の新入生が入学しました。

「前期認証式・生徒総会」



生徒総会では修正案も出され、活発な審議が行われました。

「運動会」



雨の中、みんなで競技を楽しみました。

月	主 な 行 事
4	始業式・入学式 新入生を迎える会 参観日・PTA総会 生徒総会 教育相談 全国学力学習状況調査
5	来校面談
6	運動会 中体連地区大会 前期中間テスト 学力テスト（3年）
7	オープンスクール 水泳授業 海浜清掃 前期期末テスト① 学習サポート 中体連地区大会 終業式
8	始業式 前期期末テスト② 修学旅行（3年） 宿泊研修（2年）
9	体験学習（1年） 学力テスト（3年） 吹奏楽部定期演奏会 生徒会役員選挙
10	学力テスト（3年） 興中祭 教育相談 職場体験（2年） 牛乳の里マラソン大会
11	後期中間テスト 参観日 学力テスト 空手授業 三者面談（3年）
12	学年末テスト（3年）① 終業式 学習サポート
1	始業式 学習サポート スキー授業 学年末テスト（3年）② 学年末テスト（1・2年）①
2	スキー授業 参観日 学力テスト 学年末テスト（1・2年）② 公立高校推薦入試 私立・高専一般入試
3	3年生を送る会 公立高校一般入試 卒業証書授与式 修了式

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和 8 年度の保険料のお支払い ～

■ 7 月に保険料額をお知らせします ■

令和 8 年度の保険料につきましては、7 月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

① 基礎賦課額（以下「医療分」とします。）

均 等 割 【1人当たりの保険料】 59,963 円	+	所 得 割 【本人の所得に応じた額】 （令和 7 年中の所得－最大 43 万円）× 11.61％	=	医療分算出保険料 【限度額 85 万円】 （100 円未満切捨）
--	---	---	---	---

② 子ども・子育て支援納付金賦課額（以下「子ども分」とします。）

均 等 割 【1人当たりの保険料】 1,364 円	+	所 得 割 【本人の所得に応じた額】 （令和 7 年中の所得－最大 43 万円）× 0.28％	=	子ども分算出保険料 【限度額 2 万 1 千円】 （100 円未満切捨）
---	---	--	---	---

- 1 年間の保険料の上限額は、医療分 85 万円、子ども分 2 万 1 千円の計 87 万 1 千円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
 - ※ 「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
 - ※ 前年の所得金額により、43 万円の控除額が異なる場合があります。

Ⅱ

**令和 8 年度
年間保険料**

～令和 8 年度から【子ども・子育て支援納付金】が追加されます～

この制度は、全ての世代や企業の皆様から支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支えるものです。子どもたちは将来、社会保障制度の担い手となる	ことから、子どもの育ちを支える支援金制度は全ての方にとってメリットとなります。 令和 8 年 4 月から「医療分」と併せて徴収されます。 詳しくは上記の《保険料の計算方法》をご覧ください。
---	--

◆保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和 36 年 1 月 1 日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに 15 万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 （世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額）	均等割の軽減割合
43 万円 + 10 万円 × （給与所得者等の数 - 1）	7 割
43 万円 + （31 万 円 × 世帯の被保険者数） + 10 万円 × （給与所得者等の数 - 1）	5 割
43 万円 + （57 万 × 世帯の被保険者数） + 10 万円 × （給与所得者等の数 - 1）	2 割

※ 給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が 55 万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が 60 万円（65 歳未満）、125 万円（65 歳以上）を超える方

※ 令和 8・9 年度医療分について、7 割軽減に該当するかたは、国からの交付金により更に 0.2 割の減額を行っています。

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から 2 年を経過していない期間のみ均等割が 5 割軽減となります。
(医療分：59,963 円→ 29,981 円、子ども分：1,364 円→ 682 円)

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、福祉保健総合センター「きらり」介護支援課 保険医療係へご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。(申し出によって「口座振替」も可能)
ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。
「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- (1) 介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額 18 万円未満の方）
- (2) 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金受給額の半分を超える方
- (3) 新たに制度に加入された方の半年の期間

※ご注意※ 国民健康保険料（税）の口座振替は自動継続されません。
再度、福祉保健総合センター「きらり」介護支援課 保険医療係へ
申し出を行ってください

～ 令和 8 年 8 月以降の交付物について ～

■資格確認書の有効期限が切れます■

現在、交付している資格確認書の有効期限が令和 8 年 7 月 31 日をもって満了となるため、8 月以降は使用できなくなります。



■令和 8 年 8 月以降に使える「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します■

令和 8 年 8 月以降に使える「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を 7 月中に交付します。

◎資格確認書（はがき型）が届く方

- ・85 歳以上の方
- ・84 歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちでない方

後期高齢者医療制度のお知らせ

◎資格情報のお知らせ (A4 サイズ) が届く方

・84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちの方

※資格情報のお知らせが届いた方であっても、なんらかの理由によりマイナ保険証での受診が困難であると届出された方には、**資格確認書**を交付します。

資格確認書交付を希望される方は、資格確認書交付申請書をお住いの市区町村窓口にご提出ください。

なお、資格確認書交付申請書は、市区町村の窓口でお渡ししているほか、広域連合のホームページにも掲載しています。

資格確認書

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和9年7月31日
交付年月日	令和8年8月1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和7年7月7日
資格取得年月日	平成20年4月1日
負担割合	1割
資格期日	平成20年4月1日
限度区分	区Ⅱ
資格期日	平成20年4月1日
氏名入籍事項	令和8年8月1日
特定療養区分	区分A
資格期日	平成20年4月1日
被保険者番号並びに保険者の名称及び印	000110000 公印(朱)
北海道後期高齢者医療広域連合	

資格情報のお知らせ

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和9年7月31日
交付年月日	令和8年8月1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和7年7月7日
資格取得年月日	平成20年4月1日
負担割合	1割
資格期日	平成20年4月1日
限度区分	区Ⅱ
資格期日	平成20年4月1日
氏名入籍事項	令和8年8月1日
特定療養区分	区分A
資格期日	平成20年4月1日
被保険者番号並びに保険者の名称及び印	000110000 公印(朱)
北海道後期高齢者医療広域連合	

令和8年8月以降の医療機関への受診について

◎資格確認書が届いた方

資格確認書を医療機関等の窓口で提示してください。

◎資格情報のお知らせが届いた方

マイナ保険証を医療機関等の窓口で提示してください。

※ 資格情報のお知らせは、自身の資格情報を把握するためのものであり、資格情報のお知らせのみで医療機関等の受診はできません。なお、マイナ保険証の読み取りができない場合に、マイナ保険証とともに資格情報のお知らせを提示することで、正しい資格情報で医療機関等を受診することができます。



「資格確認書」に限度区分等を記載することができます

資格確認書の以下①～③の欄については、本人の希望があれば、申請により併記することが可能です。

①限度区分…医療費が高額になったときの自己負担限度額や入院した時の食事代などの区分を示しており、前年の所得に応じて決まります。資格確認書の表記は次のとおりとなります。

限度区分	自己負担割合	対 象 者
現役Ⅲ	現役並み 所得者 3割	住民税の課税所得(注1)が690万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅱ		住民税の課税所得(注1)が380万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅰ		住民税の課税所得(注1)が145万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
一般Ⅱ	一定以上 所得者 2割	以下の(1)と(2)両方の要件に該当する方 (1)同一世帯に住民税の課税所得(注1)28万以上145万円未満の被保険者の方がいる。 (2)同一世帯内の被保険者全員の「年金収入+年金以外の合計所得金額(注2)の合計金額が ・被保険者が1人の場合 → 200万円以上 ・被保険者が2人以上の場合 → 320万円以上
一般Ⅰ	1割	住民税課税世帯で一般Ⅱに該当しない方
区Ⅱ		世帯全員が住民税非課税であり、区Ⅰに該当しない方
区Ⅰ		世帯全員が住民税非課税であり、以下のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円(注3) ・老齢福祉年金を受給している方

(注1)「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税基準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎年金控除や社会保険控除等)を差し引いた後の金額)であり、確定申告書(所得税)に記載された課税される所得金額とは異なります。

(注2)給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

(注3)公的年金控除は80万6,700円を適用します。給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。



②長期入院該当日……直近 12 ヶ月の入院日数が 90 日を超える市民税非課税世帯（区Ⅱ）に該当し、申請により認定を受けている方のみ記載できます。

③特定疾病区分……特定疾病療養受療証をお持ちの方で資格確認書に併記を希望する場合は、申請により記載できます。資格確認書の表記は以下のとおりとなります。

特定疾病区分	認定した疾病名
区分 A	人工腎臓を実施している慢性腎不全 (腹膜灌流のみを実施し人工腎臓を実施していない慢性腎不全を含む)
区分 B	血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害または先天性血液凝固第Ⅸ因子障害（いわゆる血友病）
区分 C	抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群 (HIV 感染を含み、厚生労働省大臣の定める者に係るものに限る)

■マイナ保険証をお持ちの方はマイナポータルから限度区分等を確認できます■

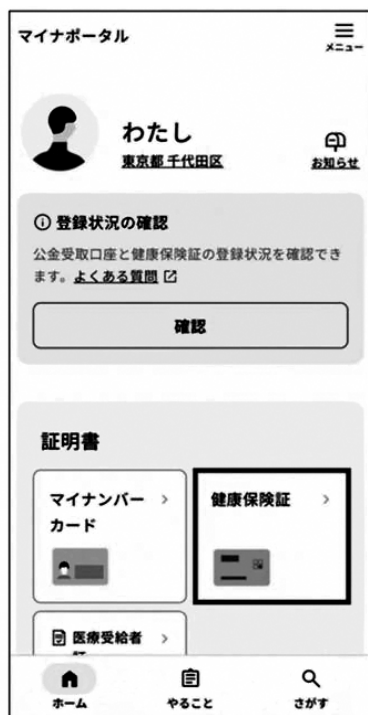
手順①：マイナポータルにログインします。

※ ログインするにはマイナンバーカードと利用者証明用暗証番号（数字 4 桁）の入力が必要です。
なお、暗証番号の設定がない顔認証マイナンバーカードをお使いの方はマイナポータルで確認することはできません。



手順②：ログイン後、「健康保険証」を選択すると、医療保険の資格情報をご確認いただくことができます。

手順③：資格情報では「一部負担金割合」や「限度額適用認定証関連の情報」の「適用区分」欄に「限度区分」が記載されています。



お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南 2 条西 14 丁目国保会館 6 階
Tel 011-290-5601

興部町福祉保健総合センター「きらり」
介護支援課 保険医療係
〒098-1603 興部町東町
Tel 82-4140

令和8年度

重度心身障がい者医療給付事業、ひとり親家庭等医療給付事業
子ども医療費助成事業 受給者証更新について

現在お持ちの受給者証の有効期限は令和8年7月31日となっており、更新時には、「前年の所得に基づく所得制限」等の審査をした後、受給資格のある方に新しい受給者証を郵送します。下記に該当されている方で、まだ受給者証をお持ちでない方は、初回のみ申請が必要です。

※申請に必要な物～印鑑・健康保険証等・1月1日以降に転入された方のみ前年の所得が確認できる所得課税証明書（所得額・所得控除額・扶養人数・課税内容の記載のあるもの）

＜重度心身障がい者医療給付事業、ひとり親家庭等医療給付事業および
子ども医療費助成対象者＞・・・・・・・・・・・・・・・・

	証受 の給 色者	対象となる方	自己負担額		1カ月の自己 負担上限額
			町民税非課税世帯	町民税課税世帯	
重度心身障がい者医療給付事業	緑色	●1級、2級または3級の身体障害者手帳をお持ちの方 ●療育手帳または1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	初診時一部負担金 ・医科 580円 ・歯科 510円 ・柔道整復 270円	1割負担 または初診時一部負担金	通院 18,000円 (個人) 入院 57,600円 (世帯)
ひとり親家庭等医療給付事業	黄色	●ひとり親家庭の18歳未満の子を扶養されている母または父とその子 (18歳に達する年度の末日の翌日から20歳に達する月の末日までの子を扶養されている母または父とその子)			
子ども医療費助成事業	オレンジ色	●興部町に住所のある高校卒業年度までのお子さん (18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)	初診時一部負担金 ・医科 580円 ・歯科 510円 ・柔道整復 270円		

＜受給者証の使用方法＞・・・・・・・・・・・・・・・・

- 道内の保険医療機関等で使用できますのでマイナ保険証等と一緒に提示してください。
- 薬の容器代、紙おむつ、文書料などや保険外診療、入院時の食事にかかる費用の自己負担分は、助成の対象となりません。また、高額療養費や家族附加給付金など健康保険組合等から支給された場合は、ご連絡ください。
- 次に該当する場合は、「きらり」介護支援課保険医療係まで申請が必要です。
 - ・受給者証を提示しなかった場合。
 - ・道外の受診で助成が受けられなかった場合。
(申請に必要なもの～保険医療機関等で支払った領収書・印鑑・受給者証・振込み先の通帳)

＜日本スポーツ振興センター保険の支給に該当する場合＞・・・・・・・・

学校等の管理下での負傷または疾病など、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となる場合は、重度心身障がい者医療給付事業およびひとり親家庭等医療給付事業、子ども医療費助成事業の対象となりません。

保険医療機関等では、受給者証を使わず、医療費の自己負担額（小学校就学前児は2割、小学校1年生以上は3割）をお支払いしていただき、学校等を通して災害共済給付金を請求してください。

◆申請およびお問い合わせ先

興部町福祉保健総合センター「きらり」 介護支援課 保険医療係 Tel 82-4140

一定面積以上の
土地取引には
届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・
営業譲渡など、一定面積以上
の土地取引に係る契約をした
場合には、国土利用計画法の
規定により、その土地が所在
する市町村に届出が必要です。

◎届出の対象となる面積

(興部町の場合)

- ・市街化区域以外の都市計画
区域内 5千㎡以上
- ・都市計画区域外 1万㎡以上

◎届出者

土地の権利取得者

(買主等)

◎届出期限

契約締結日から2週間以内
※提出期限を過ぎた場合で
も、届出書の提出にご協力
願います。

◎提出書類

各1部

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地およびその付近の状況を
明らかにした5千分の1以上
の図面
- ・土地の形状を明らかにした
図面

・委任状

(代理人が届出する場合)

◎罰則

届出をしないと法律で罰せ
られることがあります。

◎届出・問合せ先

まちづくり推進課企画調整係

TEL 82・2132

(内線322)

※提出様式や制度の詳細はホ
ームページをご覧ください。

第76回
社会を明るくする運動

“社会を明るくする運動”

は、すべての国民が、犯罪や
非行の防止と犯罪や非行をし
た人たちの更生について理解
を深め、それぞれの立場にお
いて力を合わせ、新たな被害
者も加害者も生まない安全で
安心な明るい地域社会を築く
ための全国的な活動です。

●強化月間

7月を“社会を明るくする

運動”、犯罪や非行を防止
し、立ち直りを支える地域の
チカラを強化月間とします。

●第76回“社会を明るくする
運動”の「統一テーマ」

「保護司」をはじめとする
更生保護ボランティアを広

く知ってもらおう

●テーマとした理由

(1)日本の更生保護の大きな特
徴は、保護司をはじめとす
る更生保護ボランティアに
ささえられていること。

(2)令和7年12月、保護司法が
改正され、①保護司の適任
者確保、②保護司の活動環
境の改善、③保護司の安全
確保などの規定が整備さ
れ、報道等を通じて「保護
司」を見聞きする機会が増
えていること。

(3)令和7年12月に国連総会で
採択された「再発防止に関
する国連準則」でも、推奨
されるボランティアの取組
の一例として、保護司
(Hogoshi)が紹介された
こと。

●具体的な活動展開例

(1)地域の各種イベントの挨拶
などの機会を活用して更生
保護ボランティアの活動に
ついて紹介する。

(2)小中学校・高校等における
授業・学習や作文コンテ
ンツの実施の機会などを促
え、保護司等が学校を訪問
して、非行防止や立ち直り
をテーマとした講話を行う
など、学校と更生保護ボラ

ンティアが関わる機会を設
ける。

(3)保護司や更生保護ボラン
ティアの活動に関する情報を
SNSやホームページなど
で発信する。 など

●組織

この運動の実施と推進にあ
たるため、紋別地区保護司会

興部支部では次のような取組
みを行います。

◇社明旗設置

役場庁舎、沙留公民館

7月中

◇社明啓発

各小中学校、中学校、高校、
各事業所訪問

7月中

「今からでも遅くない！ 相続・遺言書教室
～相続登記と自筆証書遺言の基本～」の開催について

旭川地方法務局紋別支局では、「相続登記の申請」および
「自筆証書遺言書保管制度」に関するセミナーを開催
します。

本セミナーでは、相続登記に必要な書類や自筆証書遺
言書のメリットや作成のポイントについて説明します。

相続登記や遺言書のことを知りたい方は、是非ご参加
ください。

(なお、当日は個別の相談はお受けできませんので、ご了承ください。)

【日時】 令和8年7月30日(木曜日) 午後1時30分～3時30分

【場所】 紋別市花園町2丁目2番4号

旭川地方法務局紋別支局 2階会議室

【定員】 先着20名(要予約) 【費用】 参加無料

【予約・問合せ先】

旭川地方法務局紋別支局 (TEL 0158-23-2521)

詳しくは、旭川地方法務局ホームページをご覧ください。

<https://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa/>



遺言書ほかんガルー



相談センター「ふくろう」より
仕事・生活・困りごと
無料出張相談

北海道では、生活困窮者自立支援法に基づき、生活上の困難に直面している方に対し、地域において自立した生活が行えるよう、自立支援に関する相談業務を「相談センターふくろう」に委託し、定期的に相談会を行っています。「ふくろう」では仕事・お金・生活・病気などでお困りの方や、どこに相談して良いかわからないなどの困りごとに対して、どうしたら良いか一緒に考えていきます。相談は無料で秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。また、ご利用の際にはご予約ください。

◎日時 7月22日（水曜日）
10:00～15:00

◎場所 福祉保健総合センター

◎申込先 「きりり」
オホーツク相談センター

Tel 0157・25・3110
ふくろう

夏の
海難事故防止について

夏を迎え、暑さも本格的になる中、さまざまなレジャーを計画している方も多いと思いますが、7月後半からは学校においても夏休みとなるため、海水浴などの遊泳や釣りをされる方も多いのではないかと思います。

海で泳がれる方は特に次の点に十分に留意してください。
①監視員やライフセーバーがいる海水浴場で泳ぐこと。
②天気の変化に注意し、波が高い日や風が強い日には泳がない。
③お子様をお連れの保護者の方は、常にお子様から目を離さない。
④大人の方は、お酒を飲んだ後には泳がないこと。

また、万が一に備え、ライフジャケットの準備・着用いただきますようお願いいたします。安全・安心なマリンスポーツに対する皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

◎問い合わせ先 紋別海上保安部交通課
Tel 0158・27・5250

ウオーター
セーフティガイド
アクセスはこちら



警察署からのお知らせ

「社長」や「役員」になり
すました詐欺メールに ご注意ください！

法人の社長や役員などになりすまし、メールやメッセージアプリなどを使い、SNS グループの作成を求めた上で、金銭の振り込みや情報提供を要求する詐欺の手口です。

詐欺メールによく使われる手口

- ・経営者や上司になりすまし、「急ぎで対応してほしい」と振り込みや情報提供を求める（財務・経理担当者といった金銭管理を行う部門が狙われる傾向がある）
- ・本物に似たメールアドレスを悪用して正規の連絡に見せかける
- ・LINEグループの作成など、外部サービスへの誘導を行う



- 「至急」「会社に戻ったら説明する」は詐欺メールによく使われる言い回しです。
- 会社では通常使用しない外部SNSへの誘導は要注意です。

だまされない
ための
ポイント！

- ・差出人のメールアドレスや連絡先を必ず確認する
- ・内容に不自然な点があれば、内部で共有・相談し、正当な相手（自社の社長等）に直接確認する
- ・個人情報を送らない

海上保安官募集！

海上保安学校 学生採用試験

受付 7月10日（金曜日）～7月23日（木曜日）

紋別海上保安部管理課 TEL (0158) 23-0118



国民年金

知っていますか？ 国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月納付していただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。

また、保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受けることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。

※免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。

※学生の方はこの制度を利用できません「学生納付特例制度」を利用してください。

※出産の際の免除は「産前産後期間の免除制度」を利用してください。

◎ 免除が承認された場合の免除額と保険料 【令和8年度の月額保険料】

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免 除 額	17,920 円	13,440 円	8,960 円	4,480 円
保 険 料	0 円	4,480 円	8,960 円	13,440 円

※一部免除が承認された場合に減額された保険料を納付していない期間は、『未納扱い』となりますのでご注意ください。

◎ 免除を受けるための条件を確認し申請をしてください

本人、配偶者および世帯主それぞれの前年所得が、一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

申請する場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を、役場住民課の窓口もしくは年金事務所に提出してください。

※「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」は、役場の窓口にあります。

※令和7年7月～令和8年6月の保険料は、『令和6年中の所得』で審査されます。

◎ 申請できる期間を確認してください

免除の申請は、過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）までさかのぼって申請することができます。例えば、令和7年7月に申請する場合は、令和5年6月までさかのぼって申請できます。

【お問い合わせ】 北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-8703)

※自動音声のあと「2→2」を押してください。

興部町役場 住民課 戸籍年金係 (TEL 82-2164)

8月の年金事務 相談所の開設日程

- 日 時 8月26日(水曜日) 午後1時～午後5時
27日(木曜日) 午前9時～午後2時30分
- 場 所 紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。電話予約受付番号 0157-25-8703 (北見年金事務所 自動音声のあと「1→2」を押してください)

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

興部町商工会より

カ ム 6月分の 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

(興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本) の当選番号は・・・

No.30、No.46、No.60、No.97、No.112、No.161、No.196、No.225、No.238、No.253です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。

次回(7月分)も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町(地域産業振興センター内) TEL 82-2217

7月の行事

3日（金曜日）さるる海水浴場海浜清掃
 4日（土曜日）～5日（日曜日）
 興部高等学校学校祭
 5日（日曜日）紋別分会連合消防演習
 8日（水曜日）戦没者追悼式
 14日（火曜日）海上安全祈願祭
 19日（日曜日）第37回さるる海浜まつり

●人のうごき

5月末現在

人口 **3,402**（前月比）（－8）（前年比）（－138）
 男 **1,684**（－5）（－58）
 女 **1,718**（－3）（－80）
 世帯数 **1,849**（－4）（－9）

ご寄附のお礼

▷幸町 鈴江ユキさんより亡夫（故鈴江芳一さん）の香典返しを廃して
 幸町自治会へ
 社会福祉協議会へ
 ▷新町 三島穂子さんより離町にあたり
 新町自治会へ
 ▷ふるさと応援寄附として
 5月は2,503名の方から応援いただきました。
 ご寄附ありがとうございました。

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名 住所
 木村 愛斗 紋別市
 南 ちひろ 仲町

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住所

◎男の子
 鈴木 琉星 俊祐 元町

◎女の子
 佐藤 茉白 真紗莉奈 新泉町

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名 年齢 住所
 柴田 勝正 84 元町
 鈴江 芳一 92 幸町
 佐藤 鶴吉 85 浜町

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場住民課 広報統計係
 TEL 82-2164まで

訂正とお詫び

広報おこっぺ6月号の中で誤りがありましたので訂正してお詫びいたします。

●2ページ「民生委員児童委員をご退任されました皆様に感謝状が贈呈されました」内、
 （誤）本田 利恵子
 （正）本多 利恵子

●14ページ「6月の行事」内、
 （誤）7日（日曜日）興部小学校運動会
 13日（土曜日）沙留小学校運動会
 14日（日曜日）興部中学校運動会
 （正）7日（日曜日）興部中学校運動会
 13日（土曜日）興部小学校運動会
 14日（日曜日）沙留小学校運動会

固定資産に関するお知らせ

家屋の新增築（住宅・車庫・物置・倉庫・牛舎等含む）や取り壊し、所有者変更があった場合、課税誤り等の発生を防ぐため必ず税務財政課税務係へご連絡頂きますようご協力お願い致します。

税務財政課税務係 連絡先（TEL 82-2550）

興部町の子育て情報

興部町で安心して子育てをしていただけるよう、子育てに関する情報をまとめた『興部町子育てガイドブック』を発行しています。QRコードよりご覧ください。

妊娠・子育てに関する相談は
 子育て世代包括支援センター
 『ここいく』（TEL 82-4180）

